

令和8年(2026年)1月29日  
市立ひらかた病院

## 職員の懲戒処分について

職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 被処分者及び処分内容

市立ひらかた病院 医療相談・連携室 副室長 58歳 : 戒告

2. 処分日

令和8年1月29日

3. 事案の概要

被処分者は、特定の部下の職員に対して、無視をしたり、時間外申請に対して嫌悪感を態度で示したり、周囲に職員がいる場で必要以上に厳しい語気で接したりといったパワー・ハラメントに該当する言動をとっていました。

今回の当該職員の行為は、管理職員による業務上必要かつ相当な範囲を超えたものであることから、その非違性に鑑み地方公務員法第29条に規定する懲戒処分として「戒告」としました。

問い合わせ：市立ひらかた病院 事務局総務課  
電話 072-847-2821